

新型コロナウイルス感染症に係るPCRの検査試薬に係る実態把握（経過報告）

1 目的

- 新型コロナウイルス感染症に係るPCRの検査試薬について、保険点数の見直し前の価格実態を把握する

2 調査対象

- ・ 日本医師会コロナ会議（令和3年12月24日）において意見のあった医師会を通じて実態調査（栃木県、茨城県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、広島県）

※ 随時提出されたデータを反映させているため、1/20時点のデータを集計

3 経過報告

- ・ 提出のあった医療機関の内訳（1/20時点）

| | 分析対象となる医療機関（1/20時点） | | | データの提出方法 |
|----|---------------------|-----|-----|---|
| | 全体 | 病院 | 診療所 | |
| 合計 | 474 | 172 | 302 | 以下のいずれかの方法で実施 ○各医師会でとりまとめて厚労省へ提出 ○各医師会で調査票を配布し、医療機関から直接厚労省へ提出 |

※ 対象外のもの、記載不備、確認中のものを除く。

- 提出のあった医療機関における製品の導入シェア及び価格の範囲（概要）

| 製品名 | | 左記製品の医療機関 への導入のシェア | 価格の範囲(税込:円) |
|----------|-----------|-----------------------|--------------|
| アボット社 | ID NOW | 約55% | 約5,200～7,000 |
| ミズホメディー社 | スマートジーン | 約20% | 約7,000～9,000 |
| 島津 | AmpDirect | 約10% | 約2,400～3,400 |
| その他 | — | 約15% | 約1,000～5,000 |

<参考> スマートジーンについて、直近の購入価格が記載されていた事例から、試薬の下落傾向を把握できたもの。

- Yクリニック 9/24 43,560円 (8,712円/個) → 12/29 29,568円 (5,913円/個)
- M病院 12/23 41,690円 (8,333円/個) → 12/28 30,283円 (6,057円/個)

※ 令和3年12月10日 PCR検査に係る点数見直しに関する事務連絡を発出

事務連絡
令和3年12月28日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管（部）局 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
経済課
新型コロナウイルス感染症対策推進本部
保険局医療課

新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬点数の見直しについて（周知）

新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬点数について、別添のとおり、令和3年12月8日の中央社会保険医療協議会において、実勢価格を踏まえた検証を行い、その結果を踏まえて、同年12月31日より引き下げを行うことが承認されたところです。また、核酸検出（PCR）検査（委託）については、同年12月31日からの激変緩和のための経過措置を経て、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、令和4年4月1日に再度見直しを行い更に引下げを行うことが承認されたところです。

各衛生検査所におかれては、今後も地域医療に必要な検査が引き続き実施されるよう、医療機関や検査機器・試薬製造販売業者等との間で、診療報酬点数の見直しを踏まえた円滑な契約の見直しに対応していただくよう、貴管内の衛生検査所の関係者に周知いただきますようお願いいたします。

なお、同旨の事務連絡を検査機器・試薬関係団体及び衛生検査所関係団体宛に送付することを申し添えます。

〈衛生検査所に関することについて〉
（連絡先）

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療関連サービス室
電話：03-3595-2185
メール：k-sokutei@mhlw.go.jp

〈保険収載に関することについて〉
（連絡先）

厚生労働省保険局医療課
電話：03-3595-2577

事 務 連 絡
令和3年12月28日

一般社団法人 日本医療機器産業連合
一般社団法人 米国医療機器・IVD工業会
欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会
一般社団法人 日本臨床検査薬協会

御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
経済課
新型コロナウイルス感染症対策推進本部
保険局医療課

新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬点数の見直しについて（周知）

平素より体外診断用医薬品の安定供給に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬点数について、別添のとおり、令和3年12月8日の中央社会保険医療協議会総会において、実勢価格を踏まえた検証を行い、その結果を踏まえて、同年12月31日より引き下げを行うことが承認されたところです。また、核酸検出（PCR）検査（委託）については、同年12月31日からの激変緩和のための経過措置を経て、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、令和4年4月1日に再度見直しを行い更に引下げを行うことが承認されたところです。

今後も地域医療に必要な検査が引き続き実施されるよう、医療機関や衛生検査所等との間で、診療報酬点数の見直しを踏まえた円滑な契約の見直しに対応していただくよう、貴会傘下の会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、同旨の事務連絡を一般社団法人日本衛生検査所協会宛に送付することを申し添えます。

（連絡先）

厚生労働省医政局経済課医療機器政策室

電 話 : 03-3595-3409

メール : kikihoken@mhlw.go.jp

事 務 連 絡
令和3年 12 月 28 日

一般社団法人 日本衛生検査所協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
経済課
新型コロナウイルス感染症対策推進本部
保険局医療課

新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬点数の見直しについて（周知）

平素より、医療機関に対する医療関係サービスの安定的かつ継続的な供給にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬点数について、別添1のとおり、令和3年12月8日の中央社会保険医療協議会総会において、実勢価格を踏まえた検証を行い、その結果を踏まえて、同年12月31日より引き下げを行うことが承認されたところです。また、核酸検出（PCR）検査（委託）については、同年12月31日からの激変緩和のための経過措置を経て、感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、令和4年4月1日に再度見直しを行い更に引下げを行うことが承認されたところです。

今後も地域医療に必要な検査が引き続き実施されるよう、医療機関や検査機器・試薬製造販売業者等との間で、診療報酬点数の見直しを踏まえた円滑な契約の見直しに対応していただくよう、別添2のとおり、都道府県等に衛生検査所への周知を依頼しましたのでご承知おきください。

なお、同旨の事務連絡を一般社団法人日本医療機器産業連合、一般社団法人米国医療機器・IVD工業会、欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会及び一般社団法人日本臨床検査薬協会宛に送付することを申し添えます。

（連絡先）

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療関連サービス室
電話：03-3595-2185
メール：k-sokutei@mhlw.go.jp